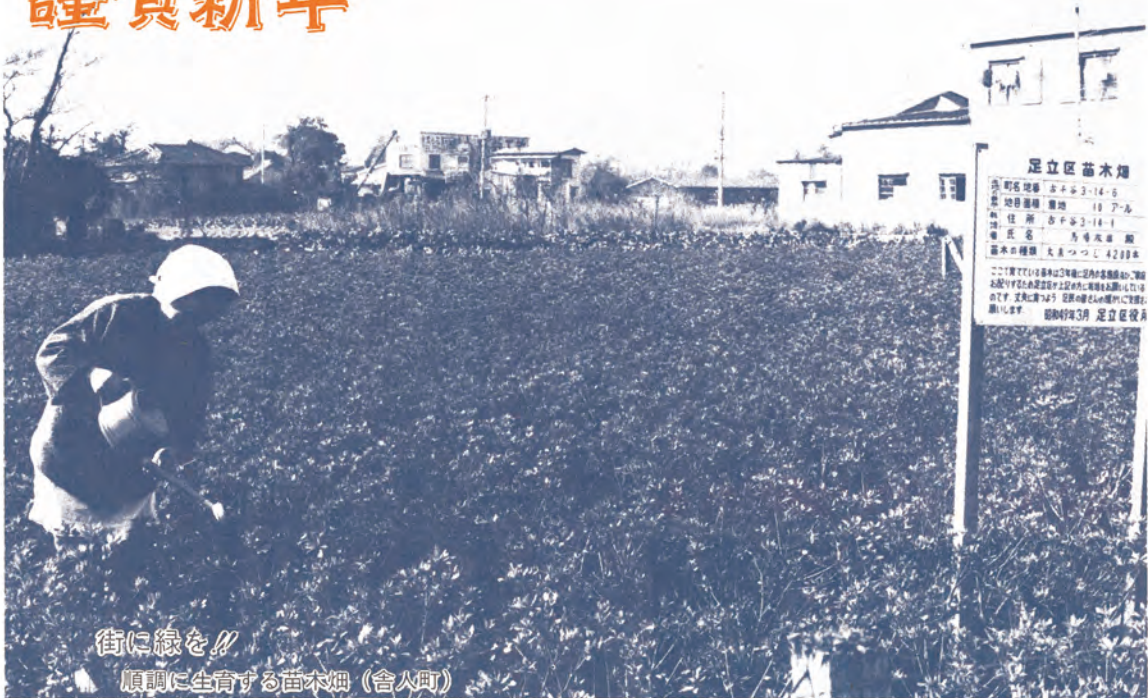


足立区議会だより

No.35

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111

謹賀新年



街に緑を//
順調に生育する苗木畑(舎人町)

湯河原温泉に区民保養所を新設

第4回定例会

区民保養所条例、区役所出張所設置条例などを審議する第4回定例会は11月25日に開会され、会期を12月19日までの25日間と決め、区長から提案された25議案、区民から提出された請願陳情81件、議員から提案された意見書2件を審議し12月19日に閉会しました。

第1日(11月25日)

区長の提案説明ののち、会期を12月19日までの25日間の決定し、白村監査委員から昭和49年度区立小中学校、幼稚園、林間学園などの事務監査の結果について報告がありました。つづいて3議員から区政一般について質問が行なわれました。

第2日(11月26日)

前日に引き続き2議員から一般質問が行なわれたのち、昭和48年度一般会計歳入歳出決算ほか2件の決算は決算特別委員会を設置し、これに審査を付託しました。つづいて17議案、請願陳情44件が上程されそれぞれ所管の委員会に付託しました。

第3日(11月29日)

休会中所管の委員会で審査されていた昭和49年度足立区一般会計補正予算(第2号)ほか3議案は委員会審査報告書のとおり原案を可決、区民保養所条例ほか3議案は所管の委員会に付託しました。

第4日(12月19日)

決算特別委員会で審査された各歳入歳出決算は常田委員長から審査の経過と結果について報告がありいずれも認定することに決定しました。つづいて区役所出張所設置条例の一部を改正する条例ほか17議案が議題となり委員会審査報告書のとおり原案を可決、また請願陳情は8ページの通り決定しました。なお意見書2件は2ページのとおり決定し、第4回定例会を閉会しました。

可決したおもな議案

昭和49年度足立区一般会計補正予算(第2号)

36億3,307万7千円を補正計上、一般会計の予算総額を41億2,666万3千円とするものです。この補正はおもに給与改定を盛りこんだものですが、新規に新入学児童学用品通学用品等の扶助が準要保護世帯に対し、昭和49年4月の新入生から繰上げ措置されました。小学1年生は1万円、中学1年生は1万2千円です。

昭和49年度足立区一般会計補正予算(第3号)

これは区民保養所を設置するために、1億3,230万2千円を補正計上するもので、一般会計の総額は41億5,896万5千円です。足立区中小企業融資基金条例の一部を改正する条例
基金の額を2億4千万円に増額するものです。

町区域の変更について

北部流通業務団地内における舎人町の町区域を入谷町に変更するものです。

町区域の新設及び一部変更について

鹿浜六丁目八丁目、谷在家三丁目、加賀一、二丁目、皿沼一〜三丁目を新設し、谷在家一、二丁目、鹿浜五丁目旧町境を編入するものです。

足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例

第七出張所を関原二丁目35-24(旧成

議員提出議案

和信用金庫)に移転するものです。

足立区役所出張所施設条例の一部を改正する条例

第七出張所開設にともない集会室の使用料を定めるものです。

足立区立区民保養所条例

この条例は区民保養所を設置することにより、区民の健康増進に寄与し、もって福祉の向上を図るものです。主な内容は次のとおりです。

1 場所 神奈川県足柄下郡湯河原町(湯河原駅からバスで10分)

2 名称 足立区立湯河原区民保養所

3 使用者の範囲
区内に住所を有する者

4 使用期間
区内の事業所又は事務所に勤務する者

5 使用料金
1 一回について2泊3日以内
大人 1泊2食で2千円
小人(4歳以上小学生まで) 1泊2食で1,500円

6 開設
昭和50年3月1日から利用できます。

(但し、この使用料金の他に税金などがかかります。)

議案	議案名	自民党	公明党	社会党	共産党	民社党	結果
私立学校の振興助成に関する意見書	私立学校の振興助成に関する意見書	○	○	○	○	○	可決
私立学校の振興助成要請に関する意見書	私立学校の振興助成要請に関する意見書	○	○	○	○	○	可決
注	○賛成						原案

足立区高齢者の国民年金に関する保険料納付資金貸付条例

この条例は、国民年金の高齢任意加入者に対して保険料の納付に必要な資金を貸し付けることにより、高齢年金の受給資格を確保し、もって高齢者の福祉を増進しようとするものです。

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

昭和50年2月1日から保木間保育園(湘江土地地区画整理組合116ブロック)を開設するものです。

23区民のつどい開かれる



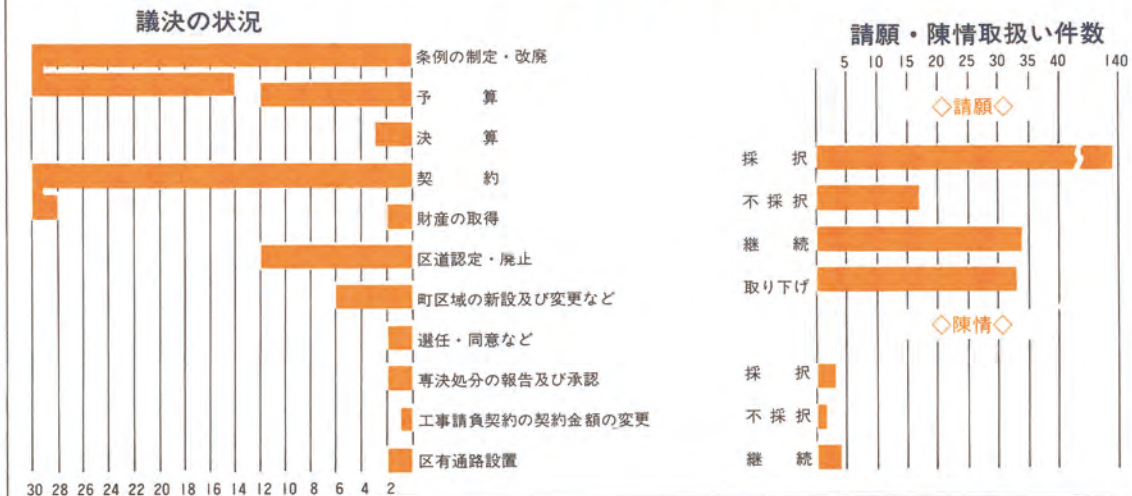
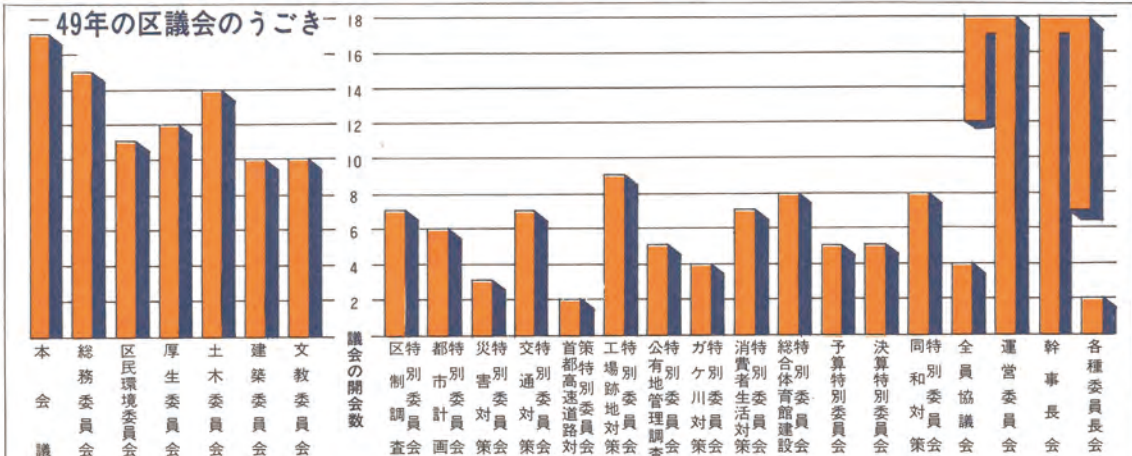
於世田谷区民会館

11月定例会議会誌

11月25日	本会議(1日目)
26日	本会議(2日目)
27日	総務委員会
28日	区民環境委員会
29日	本会議(3日目)
30日	決算特別委員会(5日間)
12月6日	総合体育館建設特別委員会 公有地管理調査特別委員会 都市計画特別委員会
7日	総務委員会
9日	土木委員会
10日	土木委員会
11日	区民環境委員会
12日	土木委員会
13日	文教委員会
14日	建築委員会
16日	工場跡地対策特別委員会
17日	交通対策特別委員会
19日	同和対策特別委員会 区制調査特別委員会 本会議(4日目)

「区長公選等実現記念23区民のつどい」が昨年の11月28日世田谷区民会館において23区議会議員および住民など1,400人が参加して開かれました。

このつどいは、昨年地方自治法の改正で長年の悲願であった区長公選制の実現および自治権が拡大されたのに伴いこれを祝福し、あわせて財政権の確立をはかることにより真の自治権の確立をはかるため開かれたものです。



49年中に提出した意見書・要望書など

- 非核三原則の立法化要請に関する意見書
- 中高層建物の建設に係わる日照等基準設定に関する意見書
- 公共料金値上げ反対に関する意見書
- 庶民貯金の目減り補償に関する意見書
- 特別区の財政権確立に関する意見書
- 特別区の財政・人事・事務の拡充に関する意見書
- 対韓政策の転換を求める意見書
- 私立学校の振興助成に関する意見書
- 私立学校の振興助成要請に関する意見書
- 公共料金凍結に関する要請書
- バス路線の増発並びに延長に関する要請書
- 特別区制度の改正を実現する法案の可決に関する陳情
- 国道4号線拡幅および付帯工事に関する要請書
- 都立高校の増設に関する要請書
- 学校給食費の全額公費負担に関する要請書
- 精神障害者に対する医療・福祉制度の充実に関する要請書
- 東武バス・竹の塚駅・綾瀬駅間・運行時間延長および増発に関する要請書
- 地下鉄千代田線公費防止に関する要請書
- 竹の塚警察署設置に関する要請書
- 千住東一丁目二番先信号機設置に関する要請書
- 信号機及び交通標識設置に関する要請書
- 青井六丁目三番交通規制に関する要請書
- 心身障害児学校の近辺に押しボタン式信号機設置に関する要請書
- 小台下水処理場整備に関する要請書
- 北千住駅エスカレーター設置に関する要請書
- 個人住宅建設に関する要請書
- 公団住宅実質値上げ反対に関する要請書
- 首都高速六号葛飾・川口線建設工事に関する要請書
- 伊興町諏訪木二〇七八番地先信号機設置に関する請願の善処方について(要望)
- 環状七号線交通規制に関する要請書
- 荒川河敷の吹揚げに関する要請書

意見書 要望書

(要旨)

私立学校の振興助成に関する意見書

政府は、長年文教政策の拡充を重要政策の一つとして、人材の育成に努めてきたところである。その中でも学校教育における私学の果たしている重要な役割は万人異論なく認めるところと思考する。

昨今の教育水準は、今や高校は義務教育化し、東京では中卒々の97パーセントが進学をし、その7割が私学に学んでいるといわれている。については、父母負担の軽減教育研究条件の維持改善のために左記事項について強く要請する。

一、私学に対する国庫補助を大幅に増額し、学費値上げをおさえること。

一、私学教職員の給与改善に必要な財源を措置すること。

住居地域におけるモーター様式旅館の建設規制に関する要望書

当区は、区画整理事業により急速に公共住宅および個人住宅等の建設が進み東京のベッドタウンとなっている。しかるに、住居地域内にモーター様式の旅館が建設或は予定されていることは児童等に

与える影響を考えると憂慮にたえない。よって、当区は、区民の生活環境を保全するうえからも、住居地域内にモーターマがいの建築物の規制について関連法令を強化するよう要望する。

難病対策の充実に関する要望書

難病は現在の医療科学水準においてもまだ原因が分らず、しかも治療方法が確立されていないためひとたび病気になるると全治困難となり、健康をとりもどすことが困難になっている。よって、本人の肉体的、精神的な疲労と家族の経済的負担を軽減するため、家族への生活援助、医療費公費負担の拡大、医療施設の拡充について強く要望する。



診療報酬引き上げに関する要望書

近年の医療は、公費負担医療制度の拡充等により医療需要の増大がみられ、一方、医療の質的变化が著しい。今日の医療は単に治療のみにとどまらず健康増進、疾病の予防等を含む包括的なものを求められている。一方、昨今のインフレや人件費の高騰、看護婦不足等は医療経営を危機におとしめている。よって、当区は十分な医療が行なえるよう診療報酬を国と事業主負担で大幅に引き上げることと再診料、医学管理料、調剤料、検査料等を引き上げるよう要望する。

生活保護費増額に関する要望書

政府の高度経済成長政策は、いろいろなひずみを生みだし、水や大気の汚染、大都市の生活環境の悪化および弱者に対する社会的不公正は最も大きなひずみと考える。これに対し、年々、生活保護費等を引き上げ、弱者救済の措置がとられている。しかし、昨今のインフレ、物価急騰はすさまじく老人、母子世帯の生活を満たすには至っていない。よって、当区は現行保護基準を50パーセント引き上げるよう要望する。

青少年の文化、スポーツ施設の設置に関する要望書

我が国の教育政策は、歴史的にも学校教育に比重がかかっており、社会教育に対するとりくみ方は比較的新しい。しかし、社会教育施設の拡充に鑑みその施策は可及的、重点的に行なわねばならない。ついでには、青少年の心身育成のために左記について強く要望する。

一、舎人森林公園内に、宿泊の出来る「青年の家」を設置されたい。

荒川河川敷の吹揚げに関する要望書

震災時における避難広場と近隣住民の遊び場確保のため西新井橋左岸の吹揚げを強く要望する。

関原分校裏通り交通規制に関する要望書

書

特別区間（新田〜王子駅）のバス代引き下げに関する要望書

以上について、関係機関に要望した。

代表質問

自民党

行政委員の兼職禁止について問う

△地方自治法第180条の5には、当該自治体に対しその職務に關し請負をしたり法人の役員になることができず、これに該当したときは委員の職を失なうと定めがある。当区にも法にふれる事実があるやにきくが見解を示せ。

▼委員の兼職禁止については、法の定め通りである。今回の事例については、察知するのが遅れ注意がいたらなかった面もあると考える。今回は差しつかえないものと判断しているが、今後、このような事例が起らないよう十分注意したい。

地下鉄などの誘致をはかれ

△当区は、近年、急速に住宅建設が行なわれ人口が増加している。しかし、交通機関の不足から多くの区民は不便を余儀なくされている。区民の足を確保するうえからも区をあげて

地下鉄9号車庫線（綾瀬駅車庫間）の営業化、特に交通機関の乏しい区西部地域等の交通機関の整備をはかる意思はないか。



交通機関の整備は、当区にとって重要な問題であり、地下鉄8号線の延伸（埼玉県保谷、都心、千葉海浜ニュータウン、大谷田、八潮方面へ）について、

埼玉県側と協議中である。千代田線車庫線の営業化も含め管団側に働きかけたい。

身障者に対する実態調査とその対策は、区長が区内に居住する身障者の実数、実態を把握すべきと考えるが実態調査と身障者福祉センターの建設を考へはないか。

区内には、身障者の方々が多くいるので実態を一日も早くは握し、その対策を打ち出したい。また、センター建設は、51年度教育センターの西側に予定して



道路掘削に当り行政指導を強化せよ

△ガス、水道管等の埋設に当り、工事の長期化、同一場所での繰り返し掘削により、住民は騒音振動等で悩まされている。これが解決のための見解を示せ。

▼毎年三月頃、関係者と調整を行なっている。しかし、不十分な面もあるので今後は各企業との連絡を密にし迷惑のかわらないようにしたい。また、不適切な工法で工事を行なっていれば改善させたい。

荒川河川敷を整備し子供の広場にせよ
△荒川河川敷は絶好の広場用地と考える。整備しスポーツ災害時避難場所等の広場に出来ないか。

▼荒川左岸については建設省に陳情した。川床の土砂の吹揚げは川の浄化にもつながるので今後も働きかけたい。

公明党

私立幼稚園児の父母負担を軽減せよ

△幼児教育の重要性が

叫ばれてきたことは非常に喜ばしい。しかし、当区には公立幼稚園が極端に少なく多くの幼児が私立に通っている。自治体からの若干の助成はあるが父母は重い経済的負担を強いられており、父母負担を軽減するうえからも、区は公立幼稚園の増設、区独自の助成および国、都に対し助成増額を働きかける意思はあるか。

▼父母負担が重くなっていることでもあるので区独自の助成については十分検討し、併せて国、都に対しても強力で働きかけたい。また、幼稚園の増設については、日立建機跡と江北地区に予定している。

不就学児童などに対する訪問教育指導員制度を考へよ

△特殊学級にも入れず入学拒否されている不就学児や家庭の貧困や本人の怠情による長欠児童が多数放任されている。これら児童のために教員退職者の中から教育指導員を選任し、学習指導をはかる考えはないか。

▼就学猶予者に対しては教育相談所の職員が巡回訪問し、長欠児童には学校教員が指導に当たっている。しかし、十分でない面もあるので教育指導員制度について



は十分検討したい。

舎人森林公園内に青年の家を誘致せよ

△多くの青少年が、サークル活動をする施設が少ないためやむなく他区の施設で研修等を行なっている。青少年の育成のためにも宿泊のできる都立青年の家を誘致する考えはないか。

▼青少年育成のためにも、青年の家の誘致をはかりたい。

中川堤防の護岸工事を早急に行なえ

△中川の護岸工事は、水害対策上欠くことができない。満潮時の湧水、今年度工事中止の問題等、区は工事をどのように促進させる考えなのか。



▼護岸整備をするよう国に申し入れているが、本年は総需要抑制から中止になった。しかし、整備は災害対策上欠くことができないので更に国に働きかけたい。

一時的な託児所を設置せよ

△都心部には、ホテルを利用して買物等に出る婦人のために一時託児所を経営し利益をあげているところがあるときいたが、当区においても幼児等をかかえた人のために公営託児所を設置する考えはないか

▼託児所については、保護者の行動等がまちまちなため設置は困難と考える。



社会党

補助金の交付団体を規制せよ

△各種団体の補助金を

規制するよう強く要望してきたが未だに検討中とのことであるが、区長公選に伴い財源確立の必要性から早急に対策を示せ。

▼内部に検討委員会を設置し事務的に処理しているのもう少し時間を頂きたい。

保健所を増設せよ

△保健所は区民6万人に2カ所では非常に心細い。区内に少なくとも4、5カ所は必要である。将来、増設の考えはあるか

また保健相談所を区民センター内に設置せよ。



▼都の施行時代からあと1カ所の増設を要請してきたが、国の補助金の抑制があつてできなかった。今後強力で要請したい。また区民センター内に保健相談所を造ることは十分検討したい。

区施設を改造せよ

△区行政の中で身障者対策は最も遅れている。その手始めに、既存の区施設は身障者が利用し易いように改造せよ。

▼昨年来から要望があつたので本年度は重点的に実施している。これは来年度も継続して予算を計上し、各区民センターの施設を改造していきたい。

公立幼稚園の増設を

△当区の公私立幼稚園児の収容人員は希望者の約40パーセントであり、絶対数が不足している。財源、用地などの問題があるならばあき教室を利用して学校併設幼稚園の新設を、また2年保育の充実や保育の2部制を実施する考えは。

▼区の現状をみると堤北は、あき教室はない。堤南はあつても若干しかないので国の基準（特別教室5教室以上）への移行を考えると困難である。2年保育の充実は今後十分考えたい。それから保育の2部制は幼児の発達段階からみて、体力的、生活的にまた教員の問題その他の支障を考へて無理である。

都立高校の誘致促進を

△高校進学率はすでに96.9パーセントと準義務教育化している。教育の機会均等および収容力を確保するために高校増設は急務である。都立高校の誘致促進を、また東高校の建設が今年度できないのは。



▼進学率の上昇と生徒の増加により昭和52年度までに6校ぐらい誘致したい。また東高校（仮称）の開設が遅延したのは、当都立深川高校で開設する予定であったが、先に深川高校にまがりしている西高校の建設が石油ショックにより工事が遅延したことにより、学校があかなかつたので移れなかつた。

共産党

せよ

障害児保育を実施

△区は一般幼児と障害児との混合保育を認めていないが障害児をもつ親はこの集団保育を願っている。障害児を積極的に受け入れ保育せよ。また身体障害者が車椅子のまま乗れる区内循環バスの運行を。

▼都では1ブロックに1施設を造って混合保育を実施しているが、この結果をみて対策を講じたい。また区内循環バスは趣旨に沿って努力したい。



学童保育所を校区別に設置せよ

△共働き家庭の増加にともない学童保育の需要が多くなっている。児童館併設の学童保育所の基本方針を改め、小学校区別に設置されたい。また今後建設される学校には必ず学童保育所を設置せよ。

▼2小学校区に1つの児童館を造って収容していくことになっているが、カギツ子などの増加にともない実情に応じて基本計画を変更しなければならぬので十分検討したい。また新設校の学童保育併設は教育委員会と検討し、できればそのような方向にもっていききたい。

小零細企業を救済せよ

△政府の総需要抑制、金融引き締め政策により多くの中小零細企業は著しい経営

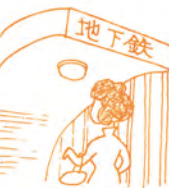
難に追い込まれている。中小零細企業を救済するため役所の事業を分散発注せよ。

▼事業の発注は区内業者育成を考えながら大企業および中小企業が平等になるよう配慮したい。なお備品はできるだけ区内で分散購入したい。

地下鉄千代田線の車庫線を営業化せよ

△東西を結ぶ鉄道がないため区民は非常に不便を感じている。区民の足を確保するため環七モノレールの設置と車庫線の営業化について積極的に要請せよ。

▼車庫線の営業化に努力するよう営団側に要請したい。またモノレールは赤羽ー鹿浜ー亀有の路線について努力したい。

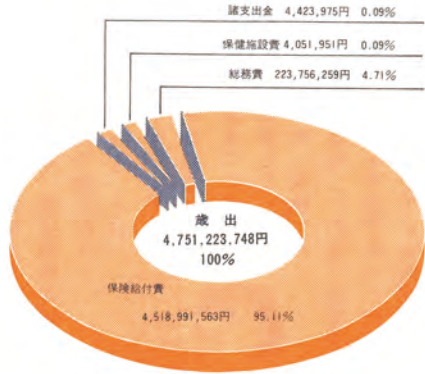
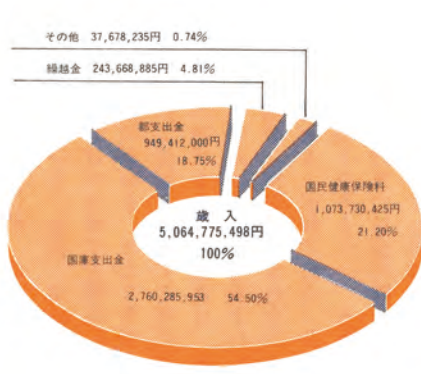
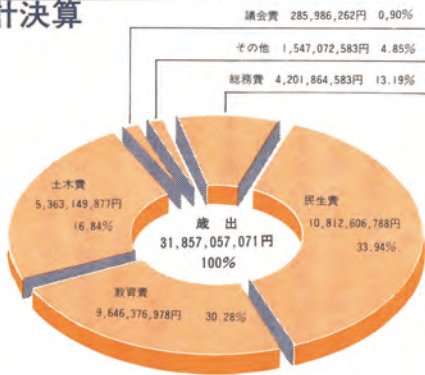
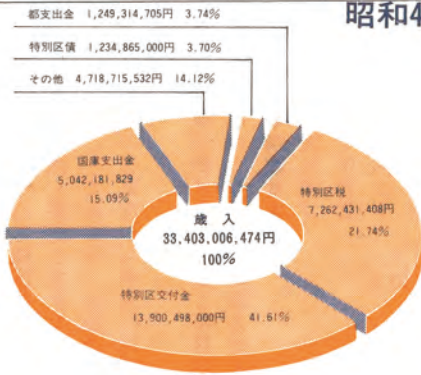


同和行政の差別を撤廃せよ

△区の同和行政は不公平、不正常である。同和生業資金、同和応急小口資金の貸付けに際して解同足立支部長の印鑑が必要など「対象者確認書」を貸付条件からはずせ。また同和対策協議会を一組織だけでなく関係団体すべてと学識経験者も含む組織に改組せよ。

▼同和対策事業の施行にあたりいろいろと人権問題を内包しているのが今後とも慎重に取り扱っていききたい。また同和対策協議会の改組は趣旨は非常に結構だと思いが、都および関係区とよく相談して進めたい。

昭和48年度各会計決算



用地特別会計

歳入 497,628,274円

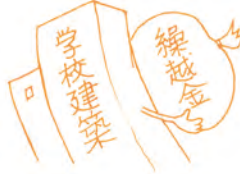
歳出 495,138,487円

自民党

監査委員の兼職問題については、選任に同意した議会側とも十分協議し善処されたい。

賛成

一般会計については、95・6パーセントの執行率で、議決された予算を忠実に執行されていると考える。しかし、土木費91・98パーセント、教育費92・84パーセントの執行率で、道路、公共溝渠などの新設改修に4億2,700万円、学校建築などに6億9,400万円と多額の繰越金を出している。この理由として、物不足や物騰などをあげているが、果たして適切な行政指導が行なわれたかどうか疑がわしい。今後は、多額の繰越金をださぬよう十分配慮されたい。



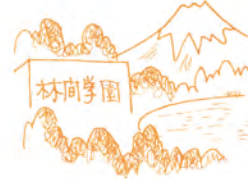
公明党

区有財産の使用については、特定の団体に偏らないようにすることと使用許可を明確にすべきと考える。
①財源の確保に当って、たばこ消費税の増収や財政調整交付金の獲得に一段と努力、工夫をされたい。

賛成

本決算は、我が党が推進してきた教育

センター、健全の家、山中湖林間学園、保育園、応急小口資金貸付けの実施、休日診療、苗木の栽培等多くの新規事業が着々と執行されている点を評価する。しかし、事務量の増大に伴い膨大な繰越明許費が計上され執行率が低下したことと特に新設の学校建設が遅れたことは遺憾である。なお、改善すべき点もあるので次の点を要望する。



48年度決算に対する討論



決算を審議する特別委員会

確保に当たりたい。次に、心身障害者対策を重点施策とし、弱者救済に当たられた区のお知らせ、区民便利帳の配布に当たっては無駄のないよう配慮されたい。

区民無料検診を提案してきたが、今後家庭にいる婦人等のために積極的に無料検診を実施された。緊急を要する交通安全施設整備、災害復旧費にみられる繰越事業については、最優先事業とし年度



社会党

我が党は、区長に区と都が一体となつて国に対し、国の政策の変更、税財源の再配分を強力に要請するよう要望する。例えば都が考えている①事務所事業所税を全額地方税とする。②法人住民税の税率を限度額まで引き上げる等これらに対し区長は積極的に協力し、地方財源の確保に当たりたい。

賛成

内執行をされたい。同和対策事業については、確信をもって法に基づく措置を実行するよう強く要望する。

共産党

反対

国民健康保険特別会計、用地特別会計は賛成

昭和48年度一般会計の歳入については①超過負担の解消に積極的に努めるべきであるにもかかわらず、その姿勢と意思が消極的である。②特別区民税と分担金および負担金における不納欠損額と収入未済額がかなり多いのは問題である。③民生費負担金、教育扶助費の対象減にみられる基本姿勢に問題がある。



②生活保護費が対象減ということで減額されている。弱者救済のための扶助費アップを国に働きかける必要がある。③各種団体に対する助成金については、明確な基準を早期に設定すべきである。④学校建設工事費で、多額の繰越明許費が決算計上されている。⑤同和行政にみられる窓口一本化は、憲法、地方自治法に違反している。公正民主的な行政を推進されたい。以上の理由で反対する。

昆
の
民
の
請
願
陳
情
の
採
取
さ
れ
た
も
の

採択されたもの
○綾瀬川外護岸整備等(1・2項後段、4項)

○中島生コン移転促進
○富士フード工場認可反対
○花畑保育園増設に伴う設備改善
○難病患者の生活援助等
○成人病無料検診等(2・3項)
○老人入浴券の増配

○幼稚園設置(鹿浜5―25内)
○私立学校学費負担金軽減等要請(1・2項の(2))
○診療報酬緊急大幅引上げ要請等(1・3項)

○保育行政充実等(1・2・3項の(1)・(2)・4項)
○伊興町地内保育園建設
○舎人・入谷・古千谷地域保育園建設促進

○公立保育所との格差是正(1項)
○特例保育の実施
○無認可保育所助成増額等(1・2・3・5項)

○測江第二小区内学童保育室の設置
○大谷田小学児童保育クラブの存続
○生活保護基準50パーセント引上げ等
○冬期見舞金の交付
○水路敷の環境改善要請
○水路改修(舎人5―12―19先

○水路浚渫等(東伊興町25先
○新芝川樋管改良
○下水道片側新設等(千住大川町先
○水路暗渠化(平野三丁目先
○側溝蓋かけ(六月二丁目35先
○公園設置(千住東一丁目1先
○青年の文化・スポーツ施設の設置
○校舎増築促進(鹿浜第一小
○上沼田小第4期工事促進
○増築等(保木間小



○プール建設(青井中
○分校設置促進(東測江小
○千住総合青年館建設
○青年館建設
○関原分校裏通りの交通規制
○特別区間におけるバス代引下げ要請等(2項)

○日立亀有工場跡地利用(1・3・4項)
○日立亀有工場移転に伴う跡地利用
○総合体育館内射撃場の設立
○不採択となったもの
○モーター様式のホテル建築反対
(理由) 現行法上趣旨にそいかねる。
ただし建築確認をおろす段階において
十分に行政指導されたい。

○在宅「ねたきり老人」に対する訪問看護助成
○付添看護料の立替払い
○公立保育所との格差是正(2項)
(理由) 以上現段階において実現困難である。

○診療報酬緊急大幅引上げ要請等(2・4・7項)
○自営業者の保育
○無認可保育所助成増額等(4・6項)
(理由) 以上請願の趣旨にそいかねる。

継続審査となったもの
○竹の塚区民センター(仮称)建設促進
○舎人森林公園予定地内仮設運動場設置要請
○私立学校学費負担軽減等の要請(2項の1)

○私立幼稚園私費負担の軽減
○公営立会演説会等の区条例制定
○老人福祉向上
○保育行政充実等(3項の3)
○特別区間におけるバス代引下げ要請等(1項)

○中小業者助成要請等(1―4項・6・10項)
○綾瀬駅西口自転車置き場設置
○高齢者事業団の足立支部設立
○老人医療保障
○成人病無料検診等(1項)

○建設国保組合に対する国庫・都費補助等増額
○心身障害児幼児教室設置促進等

○公園等設置(梅田八丁目8内
○失対労働者賃金値上げ要請等
○失対労働者インフレ物価手当の支給
○失対労働者越年一時金の支給
○高層共同住宅建設反対(千住緑町三丁目)

○サウナ開設反対
○長門小、幼稚園併設
○第七中 校庭土盛り等
○義務教育と高校の父母負担の軽減
○学校給食費の値上げ防止対策
○旧水戸街道交通規制

○日立亀有工場跡地利用(2項)
○日立製作所亀有工場跡地利用
○日立製作所亀有工場移転計画に係る跡地利用
○中川五丁目住宅地の集団移転等
○牛田堀土揚敷占用地の払い下げ促進
○狭山差別裁判取消し等
○扇大橋北詰バス乗入れ促進
○看護婦不足の解決等
○日商岩井竹ノ塚マンション建設反対

自民党幹事長変わる
幹事長(大神田貞英
副幹事長(藤木二幸、古性 直
区議会だより編集委員変わる
自民党の区議会だより編集委員が安達正興委員に変わりました。

つぎの議会は
3月に開かれます